

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道148号 <small>おたりどうろ</small> 小谷道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局
起終点	自：長野県北安曇郡小谷村大字北小谷字穴平 至：長野県北安曇郡小谷村大字北小谷字下平			延長	4.6 km
事業概要	<p>当該事業は、「道路幾何構造上の問題箇所の解消」「冬期通行障害の解消」「広域幹線ネットワークの形成」を目的として、国道148号の長野県北安曇郡小谷村大字北小谷字穴平から字下平間の延長4.6kmについて道路整備を行うものであり、現在、平成20年代半ば供用に向けて事業を実施中である。</p> <p>なお、当該道路は、平成20年度に実施したB/Cの点検結果を踏まえて、平成21年度事業の執行を見合わせ、再評価を行ったものである。</p>				
S 63 年度事業化	H - 年度都市計画決定	H 元 年度用地着手	H 元 年度工事着手		
全体事業費	約224 億円	事業進捗率	84 %	供用済延長	3.4 km
計画交通量	4, 900台/日				
費用対効果	B/C (3便益)	総費用 (残事業/事業全体)	総便益 (残事業/事業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体) 0.8	33 / 298 億円	38 / 238 億円	平成21年	
(3便益)	(残事業) 1.2	事業費：31 / 289 億円 維持管理費：1.7 / 9.2 億円	走行時間短縮便益：33/205億円 走行経費減少便益：5.0 / 31億円 交通事故減少便益：0.14/1.7億円		
	*全体B/C=0.9、 残事業B/C=1.2				
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施				
交通量変動	B/C=1.3 (交通量+10%)		B/C=1.1 (交通量-10%)		
事業費変動	B/C=1.1 (事業費+10%)		B/C=1.3 (事業費-10%)		
事業期間変動	B/C=1.1 (事業期間+20%)		B/C=1.2 (事業期間-20%)		
事業の効果等	<p>①冬期の安全・安心な走行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期における走行性の向上(降雪日実績：年平均112日)【約12億円※】 ・冬期の登坂不能車による通行止めの回避(通行止め実績：年平均7.4回)【約4億円※】 <p>②観光・交流を支える道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場や夏山の北地域へ年間725万人、海水浴場等の糸魚川市へ年間185万人の観光入り込み客(外国人客の増加が著しい) ・部分供用後、国道148号を利用するバスが休日1日当たり58台増(観光消費額：約2億円増/年(参考値)) ・休日の交通が多く10月の休日交通量は平日の1.3倍【約4億円※】 <p>③災害時における交通確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の経済活動への影響を軽減(影響延べ人数：約500人)【約4億円※】 <p>④救急医療機関への命の道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部消防署から北小谷地区へのアクセス向上(所要時間短縮約2分、97人)、救急医療機関へのアクセス向上(時間短縮エリア人口：359人)【約0.5億円※】 <p>⑤地域の唯一の生活道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学バスを兼ねる村営バスが1日11便運行(乗車人数33人) <p>⑥北陸と関東を結ぶ物流幹線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山・石川県から関東方面への物流は約6割が国道148号を利用 ・冬期は国道148号の不確実性から約4割が他ルートへ転換 				
	※は、供用後50年間の便益額として試算した値(参考値)				
関係する地方公共団体等の意見	<p>地域から頂いた主な意見等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域にとって、毎日の生活に欠くことのできない重要な道路であること、生命の直結する「命をつなぐ道」であり、地域の存続をつなぐ「命の道」であること、冬期交通障害が多発していること、災害に強い道路が必要であることから、事業凍結の解除と整備推進について、国道148号整備促進期成同盟会からの要望(平成21年4月15日)を受けている。 ・災害が起こるたびに交通が途絶し、更に、冬期には交通障害による渋滞、長時間の通行止めが住民に打撃と不安を与えていること、毎日の生活に欠かすことのできない重要な「生活道路」であり、生命に直結する「命をつなぐ道」であることから、小谷道路の一日も早い事業継続を「小谷の道を考える会」他村内 				

賛同団体から要望（平成21年5月8日）を受けている。

事業評価監視委員会の意見：

- ・ 山岳部での道路建設は、コストがかかり、経済的に不利な状況。単純にB/Cのみを建設の適否の基準にすることは適切ではない。
- ・ 事業進捗が8割以上で、3便益でのコスト縮減後の残事業B/Cが1以上で、更に災害、観光などのその他の効果を考慮すると、事業継続が妥当である。

県知事の意見

・ 一般国道148号は、長野県大町・松本地域と新潟県糸魚川地域を結ぶ唯一の道路であるとともに、広域的な物流を担う重要な幹線道路であります。しかしながら、急峻な山間地を通過しているため、大型車のすれ違いが困難な狭隘部、最急勾配が9.5%の急坂路であることから、冬期において、スリップ事故に起因する交通障害が頻繁に発生する状況となっております。当道路は、緊急輸送路の確保や救急医療対策として、まさに「命をつなぐ道路」であり、現行の便益計算方法に含まれない効果も大きく期待されます。地元沿線市村からも、早急な整備を熱望されている道路であり、長野県といたしましては、「一般国道148号小谷道路」について「事業の継続」を図るとともに、早期の完成について強く要請いたします。（長野県知事意見 平成21年4月1日より抜粋）

・ 当道路は、沿線地域にとって欠かすことのできない生活道路であるとともに、救急医療対策や災害時における緊急輸送路として、まさに「命を繋ぐ道路」であり、現行の便益計算方法に含まれない効果も大きく期待されます。急峻な地形が多い本県における道路整備事業は、工事費が増嵩し、費用便益比が低い数値となるのはやむを得ないことであり、単にこの数値にとられることなく、この道路の果たす役割を十分賢察いただくとともに、「当事業の効果発現のため、事業を継続するとともに、早期完成を目指し一層の事業推進を図ること」について特段の配慮をお願いします。（長野県知事提言書 平成21年6月12日より抜粋）

・ 委員会では、小谷道路の持つ多様な便益に対する評価を含めて検討していただき、その他の便益、地域特性等を考慮し、「事業継続が妥当」とする委員会意見をいただき感謝している。委員会結果を踏まえて、国としての方針決定をしていただき、早急に事業の再開をしていただくと共に、一日も早い工事の完成を願っている。（長野県知事コメント 平成21年6月22日付け報道発表資料より抜粋）

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

当該事業区間の平日交通量は増加傾向にあり、特に大型車交通量の増加が著しい。

事業の進捗状況、残事業の内容等

事業の進捗状況：平成20年度末で事業費188億円、進捗率84%、そのうち用地費は2.8億円で進捗率97%。
残事業の内容：未供用区間L=1.2kmの整備。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

今後の事業の見通し：残る穴平～光明の改良工事を、平成20年代半ばの完成供用を目標として推進する。

施設の構造や工法の変更等

施工にあたり、法面処理の工法変更、車両用防護柵の変更、盛土材料の一部を変更、作業足場の変更により、約1億円の建設コストの縮減を図る。

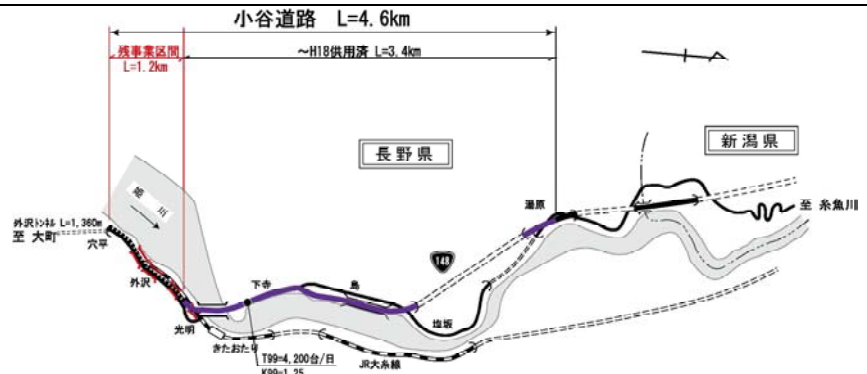
対応方針

見直し継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及びコスト縮減等の内容、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

* 3便益に、費用便益分析マニュアルに規定のある便益の試算値を加え、費用で除した場合のB/Cの値